

1 0 0 8 9 2 0

東京都千代田区霞が関一丁目一番四号

東京地方裁判所民事第3部

裁判長 古田孝夫様

リニア訴訟中間判決の中止要請

2019年10月11日のリニア訴訟第16回口頭弁論で裁判長は「来年3月に原告適格について中間判決を出す」と発言しました。

しかし、JR東海の地下水保全対策や残土処理、また南アルプスの自然保護対策がずさんであり、現実には地下水の噴出、地盤崩落、火災事故が起きていることなどから、私たちは現段階で原告適格を判断すべき状況ではないと考えます。

私たちは、裁判長に、リニア新幹線の安全性や自然環境への影響を含めた争点について更なる審理を進めていただき、全ての原告の訴訟に至る真摯な思いを理解され、いま原告適格の範囲を狭めるような中間判決を出さないよう強く要請いたします。

2019年 月 日

住所

氏名

ひ
と
言